

令和5年度 第1回笛吹市子ども・子育て会議 会議録

日 時 令和5年9月11日（月） 午後2時から午後3時00分
場 所 笛吹市役所 保健福祉館301会議室
出席者 早川 公仁委員長、上田 啓子副委員長、藤巻 健一委員、古屋 真東委員、
小林 真由美委員、矢巻 行祥委員、深澤 智委員、田邊 裕子委員、
嶋田 拓郎委員、黒澤 宏至委員、長田 華織委員、長谷部 信浩委員、
堀内 智恵子委員、河野 道子委員、石原 まゆみ委員

※笛吹市子ども・子育て会議設置条例7条第2項の規定により会議成立

事務局 中村 富之子供すこやか部長
田中 暁子子育て支援課長、葉袋 美穂保育課長
保健福祉部障害福祉課 四家 佳代子
子供すこやか部子育て支援課 飯室弘行、本庄由美子、堀内麻紀子、
風間雄太
子供すこやか部保育課 兩宮 久美、田中 貴幸

次 第

（進行：子育て支援課長）

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 委員長あいさつ
- 4 市長あいさつ
- 5 委員及び事務局職員自己紹介
- 6 子ども・子育て会議の役割について
（説明：飯室担当） 資料2、3により説明

【質疑・応答】

特に意見なし

7 議事

- (1) 笛吹市子ども・子育て支援事業計画における令和4年度地域子ども・子育て支援事業の達成状況について

(説明：各担当) 資料4により保育担当、子育て総務担当、子供家庭支援担当、母子保健担当が各担当事業を一括で説明

【質疑・応答】

(議長：早川委員長)

ただいま事務局から、令和4年度の地域子ども・子育て支援事業の達成状況について説明がありました。これについて、質問等をお伺いしますが発言の際は最初に名前を言ってからお願いします。

(矢巻委員)

子育て支援課の方に質問させていただきます。内容については前回会議、前々回会議の内容に引き続きですが、子育て支援センターの基準額まで支払われてない支援センターがありますが、その予算額と委託額について、さらに令和4年度と令和5年度の委託費の一覧を示していただきたい。令和4年度から令和5年度で金額が上がったところもあるが、上がり幅に差があるのでその理由を説明していただきたい。

支援センターは7か所あるが予算額が54,244千円、平均で7,749,142円となります。国の基準額が8,398千円で、1か所当たりの差額が143万7000円。同じ国の要綱に基づいて運営しているにもかかわらず、差があるため説明していただきたい。差額が7か所10,059千円で、約1,000万円あれば全支援センターにも満額を払うことができるが、資料4の一時預かり事業の令和4年度予算額と決算額を見ると、この予算額は31,863千円、決算額は12,000千円程度でこの差額が19,260千円。この予算の差額を子育て支援センターの満額支払われてないところに充てたとしても予算の範囲内で行える。他の市町村は満額払っている中、笛吹市は基準額も支払われていない状況なのでぜひ再考していただきたい。

(子育て総務担当)

年度の初めに課長に対して話があったこと、また、前回この話があったことも記録を見て承知しています。年度当初に要望があった国の基準額の支給に向けてという

ころは以前と同じになってしまいますが、引き続き予算の確保に努めていきたいと思っています。方法については、段階的になるのか等、明言できませんが、予算確保と併せて検討していきたいと思います。また、予算比較表についても時間をいただきますが提示できると思いますのでご承知いただければと思います。

(早川委員長)

他にありますか。質問がないようですので、本日の議事については、以上で終了をさせていただきます。皆様方の協力によってスムーズに進行できたことを感謝申し上げます。議長の座を降ろさせていただきますありがとうございます。

8 その他

(上田副委員長)

市長のあいさつで、発達障害の施設の話がありましたが内容を具体的に教えていただきたい。

(四家担当)

児童発達支援センターは発達障害の未就学のお子さんが通う施設ですが、現在は甲斐市、山梨市と甲府市内2か所あります。児童発達支援センターというのは、その施設の有する専門的な機能を生かして、地域の障害児やその家族の相談、それから施設への援助や助言を地域ぐるみで行えるような中核的な療育地域施設です。

児童発達支援という事業を行っているところは笛吹市内にもありますが、市長の話した児童発達支援センターは、この圏域内でも山梨市に一つあるだけなので、市では障害児の計画でいずれ増やしていくということを位置づけており、令和8年の開設に向けて協議を進めているところです。

(上田副委員長)

既に具体的なところが候補に挙がり、進んでいる状況ですか。

(四家担当)

現時点では協議段階なので、まだ定まってはいません。

(矢巻委員)

令和8年4月開所であれば、今の時点で詳しいことがわかっていて欲しいですし、設備から制度から全部しっかり協議して公募をかける必要があるのではないかと。

(四家担当)

本日担当者の代理で出席しているため細かいところまで話ができませんが、協議は間違いなく進んでいます。公表できる段階できちんと説明責任を果たしたいと思いますので、この場ではご理解いただきたいと思えます。

(堀内委員)

学童保育について、施設の使い勝手が悪いと話を聞く。学童保育の建設にあたっては、準備委員会を作って地域や運営者の意見を取り入れてもらい、使う人が良いと実感できるものにして欲しい。

(飯室担当)

御坂学童保育については、令和7年4月の開設に向け、今年度設計、来年度建築工事というスケジュールで進めており、建設場所は、既存建物の前に弓道場と農村環境改善センターがありますが、その建物を解体して既存建物の南側に建てる予定です。設計にあたっては、現在運営している事業者からも意見を聞き、取り入れながら設計を進めているところです。

(古屋委員)

笛吹市では就学児、未就学児の何歳児健診について、コロナ前はすごく手厚くやっていたがコロナ禍もあって任意の健診になっているのが現状ですが、今まで市が積極的にやってくれていた5歳児健診の価値がすごく大きかったと感じている。今は就学前健診しかないため身長体重、健康面しか診てもらえず、いわゆる内面的な発達の部分を見極めて、この子が本当に普通の小学校に行けるのか、支援学級に行くのかというところを見極めるチャンスがないし、親に伝える機会がない。保育園、幼稚園から言いにくい部分であるため、人もお金もかかることだと思うが、予算、人員を確保して再開して欲しい。

もう一つ、保育課職員の手が足りないのではないのか。驚くような遅い時間にメールが来ます。保育園でも毎年国県の制度が変わりついていけない中で、人員をもう少し増やし園への支援もいただきたいと保育協議会としてお願いします。

(堀内担当)

健診については、母子保健担当でも課題に挙がってしまっていて、コロナ前は法定健診の1歳6か月児健診、3歳児健診の他に4か月児健診、10か月児健診、2歳児歯科健診、5歳児健診と行っていましたが、コロナで4か月児健診が医療機関に委託、2歳児歯科健診と5歳児健診は幼児相談という形で、この二つは希望制になっています。保健師の中でも5歳の健診での就学相談がない分、個別で関わらなければならず、十分行き届いていないというのは課題となっています。来年度は優先順位をつける中で、4か月児健診を集団に戻し、5歳児健診は令和7年度には再開したいと計画しています。

(田中課長)

保育課職員の配置等についてもご意見をいただきました。職員の配置につきましては、保育課での努力というところではなく、市全体また子育て支援課においても同じような状況かと思えます。今はこの人数での職員で精一杯の努力をさせていただいておりますので、また引き続き現場にいる先生方からのご意見もいただきながら、ご理解いただきたいと思います。

(矢巻委員)

静岡県では3、4年で変わる制度に対して、制度が変わってもそれを理解している職員が必ず残る職員配置で業務の効率化している。

第3次計画について、山梨県知事も完全にパッケージ化して予算をかなり大きく投入すると明言している。その中に保育料の無償化、給食費の無償化もあるので、第3次計画に盛り込んで欲しい。

(飯室担当)

子ども・子育て会議スケジュールの説明